

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

二、 行衆大會

3 左記、如く決定

4 期日 四月二十三日 午後一時

5 場所 東區巴山五台

6 司会者 社会行衆会より出づこと

7 三 第五十五議案に對する
無党派議員団
青年會林の
聲明書。

8 其の全文左記の如し。

9 聲明書

10 未曾有の選挙干渉によつておまじした、第五十五議案の